

令和7年第6回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和7年12月2日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員	1番 田中 遼	2番 山本 剛
	3番 木下 伸一	4番 津村 俊二
	5番 益川 教智	6番 岩井智恵子
	7番 山岡 卓治	8番 橋 完司
	9番 永島 知香	10番 遠藤総一郎
	11番 石川 恵美	12番 工藤 義明
	13番 野並 享子	14番 田中 陽介
	15番 東郷 克己	16番 奥山文市郎
	17番 稲垣 誠亮	18番 荒川 泰宏

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	櫻本 直樹	教育長	北脇 泰久
病院事業管理者	前川 聡	政策調整部長	井狩 昭彦
政策調整部政策監	小池 秀明	総務部長	川尻 康治
市民部長	西村 拓巳	健康福祉部長	井出 徹哉
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	北田 一栄	市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭
都市建設部長	布施 篤志	環境経済部長	中塚 誠治
教育部長	田中 明美	政策調整部次長	松井 健作
総務部次長	井狩 勝	総務課長	山本 定亮

出席した事務局職員の氏名

事務局長	辻 昭典	事務局次長	行俊 勉
書記	辻 拓	書記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第80号から議第98号まで一括上程  
(令和7年度野洲市一般会計補正予算(第5号) 他18件)  
提案理由説明
- 第4 議第80号  
(令和7年度野洲市一般会計補正予算(第5号))  
質疑、討論、採決

市長提出議案

- 議第80号 令和7年度野洲市一般会計補正予算(第5号)
- 議第81号 令和7年度野洲市一般会計補正予算(第6号)
- 議第82号 令和7年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第83号 令和7年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第84号 令和7年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第85号 令和7年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第86号 令和7年度野洲市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第87号 令和7年度野洲市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議第88号 令和7年度野洲市病院事業会計補正予算(第1号)
- 議第89号 野洲市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例
- 議第90号 「乙窪里ノ内」地区計画の区域内における建築物の制限に関する  
条例
- 議第91号 野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 議第92号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 議第93号 野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の給  
与等に関する条例の一部を改正する条例
- 議第94号 野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条  
例
- 議第95号 野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条  
例等の一部を改正する条例

議第 9 6 号 野洲市子育て支援会議条例の一部を改正する条例

議第 9 7 号 野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議第 9 8 号 財産の交換について

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

○議長(津村俊二) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和 7 年第 6 回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 1 8 人全員であります。

本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

次に、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定に基づき専決処分報告書が市長から提出され、タブレットに掲載しておきましたので、ご確認願います。

(日程第 1)

○議長(津村俊二) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、第 5 番、益川教智議員、第 6 番、岩井智恵子議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長(津村俊二) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 1 2 月 2 4 日までの 2 3 日間にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 1 2 月 2 4 日までの 2 3 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、タブレットに掲載の会期日程のとおりであり

ます。

(日程第3)

○議長(津村俊二) 日程第3、議第80号から議第98号まで「令和7年度野洲市一般会計補正予算(第5号)」他18件を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(櫻本直樹) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年第6回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、議案としまして、令和7年度補正予算9件、条例の制定及び改正9件、財産の交換1件の合計19件を提案いたしますので、ご審議をよろしく願います。

それでは、議第80号から議第88号までの令和7年度一般会計補正予算、特別会計、事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

議第80号「令和7年度野洲市一般会計補正予算(第5号)」につきましては、歳入歳出予算それぞれに350万円を増額するものです。

歳出の内容は、野洲駅南口イルミネーション事業の開催に係る商工業振興事業補助金を350万円増額します。これに対する歳入につきましては、繰越金350万円を追加計上いたします。

次に、議第81号「令和7年度野洲市一般会計補正予算(第6号)」は、歳入歳出予算それぞれに3億9,209万6,000円を増額します。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

総務費では、基金積立金について、財政調整基金などの利子基金積立費として1,630万4,000円を増額します。また、コミュニティ活動推進事業費について、一般財団法人自治総合センターの助成金の一部不採択となったため、補助金1,790万円を減額します。

民生費では、障がい者自立支援事業費について、サービス利用の決算見込みにより、障がい者に対する介護給付費、訓練等給付費で1億9,720万2,000円を、障がい児に対する障がい児給付費1,331万1,000円を、令和6年度の障がい者自立支援給付費などの額の確定に伴い、国庫支出金返還金として2,332万4,000円を増額し

ます。また、公立保育園・こども園運営費について、決算見込みにより保育士の派遣委託料3,746万7,000円を減額します。

衛生費では、地域医療政策推進事業費について、富波甲地先道路拡幅事業の用地測量業務などを実施するため、病院事業会計への出資金417万8,000円を増額します。

土木費では、道路補修事業費について、市道の緊急修繕工事費103万1,000円を増額します。

教育費では、中学校施設整備費について、市内3中学校の体育館空調設置工事費1億920万4,000円を追加します。受託発掘調査事業費として、中畑・古里遺跡などの発掘調査を行うために、樹木伐採などの工事費500万円を増額します。

また、人件費について、人事異動及び給与改定等に伴い所要の補正を行うものです。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国庫支出金では、先ほどの障害者自立支援事業の訓練等給付費等の増額に伴い、国庫負担金9,860万1,000円、県負担金4,930万1,000円を、中学校における体育館空調設置工事費の対象となる国庫支出金として、学校施設環境改善交付金3,146万9,000円を、市債として中学校施設整備事業債6,690万円を計上します。

諸収入では、一般財団法人自治総合センターの助成金が一部不採択となったため、助成金1,790万円を減額します。そして、収支の財源調整として繰越金を追加計上します。

債務負担行為では、1つ目に、野洲駅南口Aブロックにおける社会実験支援業務について1,200万円を限度額として、2つ目に、コミュニティセンターひょうずのLED化事業について3,700万円を限度額として、3つ目に、野洲川MIZBEステーション整備事業について13億5,000万円を限度額とし、4つ目に、全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機・自動起動機更新事業として1,390万円を限度額とし、最後に、市内中学校における体育館空調設置事業として1億6,870万円を限度額として設定するものです。

次に、議第82号「令和7年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」は、歳入歳出予算それぞれに2,035万2,000円を増額します。

主な補正の内容は、歳出では、保険給付費の高額療養費給付金支給見込額の増額に伴う給付金2,400万円を増額し、人事異動等による人件費803万9,000円を減額します。

歳入では、保険給付費支給見込額の増額に伴う保険給付費普通交付金2,656万円を

増額し、人件費等に係る一般会計繰入金 750万2,000円を減額します。

次に、議第83号「令和7年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算それぞれから804万5,000円を減額します。

補正の内容は、人事異動等による人件費の減額によるものです。

次に、議第84号「令和7年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算それぞれに2,196万4,000円を増額します。

主な補正の内容は、歳出において、保険給付費では介護予防サービス給付事業費が当初の計上額を上回る実績で推移していることから1,753万6,000円を増額し、人事異動等による人件費1,832万4,000円を減額します。

歳入では、人件費を含む事業費などの増減により、国庫支出金など合わせて2,196万4,000円を増額します。

次に、議第85号「令和7年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算それぞれに335万8,000円を増額します。

主な補正の内容としましては、歳出では、記名板作成委託料36万3,000円、基金積立金291万7,000円を増額するものです。歳入においては、合葬墓使用料と記名板使用料で245万円を増額するものです。

次に、議第86号「令和7年度野洲市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、予算第3条の収益的支出を1,239万8,000円増額し、予算第4条の資本的支出を128万5,000円減額するものです。

内容としましては、漏水の増加に伴う漏水修理委託及び材料費の増額、令和7年度人事院勧告及び人事異動に伴う影響額、郵便代の不足額を補正するものです。

次に、議第87号「令和7年度野洲市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、予算第3条の収益的支出を767万7,000円増額し、予算第4条の資本的収入を764万2,000円増額し、資本的支出を1,394万8,000円増額するものです。

内容としましては、収益的支出では、令和7年度人事院勧告及び人事異動に伴う影響額、受贈財産の増加に伴う減価償却費、資産減耗費の増額などです。

資本的収入では、国庫補助金追加要望に伴う国庫補助金を増額し、資本的支出では、管渠築造費において人事異動等に伴う影響額と委託料の増額、消費税確定に伴う国庫補助金返還金を増額など補正するものです。

次に、議第88号「令和7年度野洲市病院事業会計補正予算（第1号）」は、予算第3条

の収益的収入及び支出それぞれ1, 287万5, 000円増額し、予算第4条の資本的収入を17億9, 803万8, 000円減額し、資本的支出を18億1, 572万3, 000円減額します。

主な補正の内容は、収益的収入では、新病院整備に係る企業債を一部前倒しで発行したことに伴い生じた借入金利息に対する一般会計負担金を486万5, 000円増額し、医療人材の確保、定着を図るために制度化された滋賀県生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金等の活用により、補助金を801万円増額します。

収益的支出では、人事異動による精査や人事院勧告に伴う職員給与の引き上げ及び処遇改善の実施により、給与費を2, 837万1, 000円増額し、経費では、各費目の精査により2, 000万円減額するとともに、支払利息では、企業債を一部前倒しで発行したことに伴う企業債利息の増額と一時借入金利息の精査により380万4, 000円増額します。

資本的収入及び支出では、新病院整備に係る工事請負費等の年度間の調整等により、支出で病院整備事業費を18億1, 304万4, 000円減額することに伴い、収入で企業債を18億160万円減額し、他会計出資金を417万8, 000円増額します。

また、令和6年度の企業債の借入額の確定に伴い、支出で元金償還金を267万9, 000円減額することに伴い、収入で他会計負担金133万9, 000円を減額します。

議第89号「野洲市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、令和6年6月12日に子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、これによる児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業の創設及びその設備及び運営に関する基準の規定を整備し、条例を制定するものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。ただし、第23条の規定については、令和8年4月1日から施行します。

議第90号「「乙窪里ノ内」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、都市計画法第19条第1項の規定により、令和7年9月12日に決定した「乙窪里ノ内」地区計画の区域において、建築基準法の規定に基づき建築物に関する制限を定めることにより、良好な住環境を確保することを目的に条例を制定するものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。

議第91号「野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、市街化調整区域に所在する土地及び家屋に対して課する都市計画税の課税対象となる区域について、新たに「乙窪里ノ内」地区計画の区域を追加するため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。

議第92号「野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、病院事業において今後諮問等すべき事項を見据え、現在の野洲市民病院整備事業等審議会について、病院事業の進捗に合わせ、その名称、委員の構成及び所掌事務内容等を変更するため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。

議第93号「野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改定されることが閣議決定されたことを受け、当該勧告に準じ、本市職員の給料、通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当を改正するとともに、会計年度任用職員の給与についても正規職員の給与改定に鑑み、改定を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。ただし、期末手当及び勤勉手当の期別間調整等に係る改正規定は令和8年4月1日から施行します。

議第94号「野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、人事院勧告を受け国家公務員のうち特別職の給与改定について、一般職の国家公務員の給与改定に準じた法改正を閣議決定したことを受け、本市議会議員、市長等及び病院事業管理者の期末手当についても同様の改正を行うため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。ただし、期末手当の期別間調整に係る改正規定は令和8年4月1日から施行します。

議第95号「野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、令和7年10月1日に児童福祉法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関連する条例において引用する項番号との整合を図るため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。

議第96号「野洲市子育て支援会議条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市が認可を行った小規模保育事業所等において児童虐待が発生した場合に、その措置等について、市は児童福祉審議会等に報告を行うこととされたことから、既存の野洲市子育て支援会議を児童福祉法第8条第3項の規定に基づく児童福祉審議会に位置づけ、その所掌事務に当該報告等に関する事務を追加するものです。

なお、本条例は公布の日から施行します。

議第97号「野洲市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、新病院の名称を市立野洲地域医療センターと改めることなどに関し、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は規則で定める日から施行します。

議第98号「財産の交換について」ご説明申し上げます。

本議案は、野洲駅南口周辺整備構想の具現化に係る有効な敷地活用の観点から、敷地整形化を目的に隣接者であるレーク滋賀農業協同組合と財産を等価により交換しようとするものであり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決を求めるものです。

○議長（津村俊二） この際、申し上げます。報道関係者に対し、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

（日程第4）

○議長（津村俊二） 日程第4、議第80号「令和7年度野洲市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

これより、議第80号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

暫時休憩します。再開時刻は追って連絡いたします。

（午前9時20分 休憩）

(午前9時30分 再開)

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑通告書が提出されましたので、発言を許します。

第5番、益川教智議員。

○5番（益川教智議員） 改めまして、皆さん、おはようございます。第5番、清明会、益川教智です。

それでは、早速議案質疑をさせていただきます。

議第80号「令和7年度野洲市一般会計補正予算(第5号)」に関しまして、本議案では、野洲駅南口イルミネーション事業の開催に係る商工業振興事業費補助金の増額として、350万円の増額補正が提案されております。このイルミネーション事業に関しましては、例年12月から1月までの間、野洲駅前を彩るものとして恒例となっていたものが、行財政改革による補助金削減から実施が見送られたという経緯があります。今回再開に当たりまして、何点かお尋ねさせていただきます。

まず1点、行財政改革により見送られてきており、本年度の当初予算でも予定されていなかった事業について、いまだ厳しい財政状況にある本市が改めて補助金を交付しようという判断に至った理由について、まず1点お伺いします。

2点目です。定例会において提出される議案は、所管する委員会に付託の上、審議された後、最終日に採決されるということが通例となっているかと思えます。しかし、本議案については、本日のうちに採決までが予定されておりますが、このタイミングでの提案となった理由についてお伺いいたします。

3点目、イルミネーション事業の内容、また、期間についてお伺いいたします。また、イルミネーション設置に関連する企画などがありましたら、併せてお伺いいたします。

4点目です。イルミネーションが行われる土地というのは、来年度より野洲駅南口開発に係る社会実験の開催が予定されている用地が含まれております。今回は商工振興の目的で補助金の交付が予定されておりますが、その効果というものを商工振興の目的にとどめることなく、今後の駅前開発につなげていくことがより効率的な補助金の活用になると考えられます。その点について、商工会の協力を仰ぎながら駅南口開発の担当課であるやす未来創造課との連携、これは必須と考えますが、その点について認識をお伺いいたします。

以上、4点お願いいたします。

○議長（津村俊二） 環境経済部長。

○環境経済部長（中塚誠治） 議員の皆さま、改めまして、おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、議第80号「令和7年度野洲市一般会計補正予算（第5号）」についての議案質疑にお答えさせていただきます。

まず、1点目のご質問にお答えさせていただきます。

駅前イルミネーションの事業の中止につきましては、市の予算総額を抑えるために予算編成過程におきまして、商工会への補助金についても他の事業と同様に精査を行いました結果、商工会さんの判断において事業の実施を見送られたことによるものであり、いわゆる行財政改革推進プランにおける重点的取り組み事項とは直接関連するものではございません。

一方、このイルミネーション事業の中止につきましては、多くの市民の皆様から「夜の駅前が寂しい」といった声や、「イルミネーション事業の復活を望む」といったような声が市や商工会に数多く寄せられているところでございます。そうした中、野洲駅南口周辺整備に係る政策調整部と商工会さんとの意見交換の場におきまして、イルミネーション事業の復活を望む市民の声に加えまして、商工会さんからもイルミネーション事業実施に前向きな姿勢が確認されたところでございます。

このご提案につきましては、駅前市有地の活用を待ち望む市民にとっても願ってほしいものでございまして、商工会さんからは非常にタイトなスケジュールではあるものの、速やかに予算確保ができれば年内のイルミネーション復活が可能とのご説明をいただいたところでございます。

加えまして、先般の野洲駅南口周辺整備特別委員会においても、担当よりご説明いたしましたように、野洲駅南口市有地Aブロックにおいては、社会実験等で市民に活用していただく方針であることを踏まえると、このキックオフ的なものとして年末年始にかけてイルミネーション事業を実施していただくことは、市民だけでなく市にとってもより望ましいと考えたことから、今般の補正に至ったものでございます。

2点目のご質問のほうにお答えさせていただきます。

駅前イルミネーションの事業につきましては、本市の風物詩として約20年にわたり年末に商工会において実施していただいていたところでございます。先ほど申し上げましたとおり、商工会さんとの協議の中で速やかに予算の確保が図られれば、12月の点灯開始に間に合うとの見解であったことから、本日の定例会開会日での採決をお願いするもので

ございます。

3点目のご質問にお答えさせていただきます。

先般の議員の皆様への説明では、開催期間については1月中旬までの開催見込みでご報告をさせていただきましたが、商工会さんにおける事業実施の検討の中でイルミネーション事業の効果を高めるためにも、さらに1か月程度期間を延長して、2月中旬までの開催を予定することとされてきたものです。期間中は新規で大型ツリーを設ける他、これまでより活用していたイルミネーションを併せて配置する予定でございます。

また、これに関連する企画として12月18日、それから12月20日に「クリスマスナイト in YASU」と題し、野洲市観光物産協会によるキッチンカーの出店や、アカペラグループ及び野洲高等学校の生徒さんによる軽音楽やダンスなどのステージを予定しているところでございます。

その他、インスタグラムなどのSNSを活用させていただきまして、情報を発信していくことで地域全体のにぎわいのPRを行っていくつもりでございます。

それから、4点目のご質問にお答えさせていただきます。

駅前整備事業に関しましては、商工会さんとやす未来創造課との意見交換の場において、イルミネーション事業の復活及び実施に対するご提案を受け、事業の実施については商工会を主体としつつ、政策調整部と環境経済部を加えた3者で連携いたしまして、駅前のにぎわい創出や市民が集える事業内容を鋭意検討しているところでございます。

今回の事業につきましては、議員ご指摘のとおり、今後予定する社会実験等をより効果的かつ効率的に実施することにつなげていきたいと考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（津村俊二） 益川議員。

○5番（益川教智議員） では、再質問させていただきます。

商工会からも可能だということ、そして市民からも復活を望む声が多かったということ、昨年度中止されて、今年度も当初予算では上がってきていなかったということで、昨年度の中止を受けて今回当初予算、今年度編成の際にも検討は可能だったかと思うんですが、それがこのタイミングになってかなりタイトなスケジュールになっています。本来であれば今おっしゃったような関係の野洲高校であったり、キッチンカーを出店いただく事業者であったりとの連携というものをしっかりした上で進めたほうがよりよいものができるのではないかと思います。今回このタイトなスケジュールの中でそれだけしっかり

としたものが、連携が図れた上にしっかりと企画が成立するのかというところをまず1点お尋ねいたします。

最初に行革とは関係ないということをおっしゃいましたが、野洲市総合計画実施計画の中で、毎年度これは見直しされますけれども、令和5年度においては商工振興の目的でイルミネーション事業というものがしっかり載っていたところ、令和6年度からはそれが削除されて、駅前のイベントに関連した企画ということで置き換わっていて、それに伴い予算も削減されております。なので、その関連がないというのはちょっとどうなのかなというところがありますが、その点いかがでしょうか。

もう一点、今一定お答えいただいたかなと思うんですけども、やす未来創造課との連携というところ、今後の社会実験であったり、駅南口開発であったり、そこにつなげていくということが何よりも僕は今回のこの議案にとって大切なものだと、商工振興と並んでともに大切な目的になるのかなと思っています。その点に関して、来場者であったり、利用者であったり、イベントに参加される方、それぞれのご意見などをしっかりと聞いた上で、そのご意見をやす未来創造課につなげていただく。アンケートなどを例えば作成されるのであれば、そのアンケートで何を聞くかについても、やす未来創造課とも協議の上、策定いただき、利用者に尋ねていただいて、それを引き継いでいただきたいという思いがあるんですけど、その点いかがでしょうか。

以上3点、お伺いします。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。3点ございました。

まず、このタイミングでしっかりと関係機関と連携ができるのかという部分でございます。確かに期間も短いということもありまして、十分にというところで制約は一定ありますけれども、そこは過去からの積み上げの事業でもありますし、その経験、あるいはこのイルミネーションだけでなく、他のイベントもこれまでやっておりますので、その辺の経験も生かしながらしっかりと商工会等と、また、庁内でも連携を図りながらやっていきたいというふうに考えております。

2点目、行革の点につきましてですが、行財政改革のプランの中で重点的取り組み事項ということで、実際にどういう取り組みをやるか書かせていただいております。その中で直接的に影響を受けたのがいわゆる花火大会とオクトーバーフェストということになって

おります。ここは実行委員会への補助金を一定見直した形、これは結果的に中止になったということになっておりまして、イルミネーションにつきましては、行財政改革推進プランの重点的取り組み事項とはまた別の動きでございまして、あくまで先ほど答弁でも答えましたけども、総額の抑制の見直しの中で行ったということございまして、この行革も4年から8年でありますけども、実際このイルミネーションは4年も5年もやっておりますので、行革とは直接影響はございませんけども、一定そこは厳しい財政状況を踏まえたという部分も影響ないかという、なくはないんですが、直接行革の取り組みというわけではないということだけのご説明申し上げたいなというふうに思っております。

それから、最後の点がこの事業、商工業の振興だけではなくて駅前整備につながるという点につきましては私も同感でありますので、前倒しでこれは実施しておりますけども、ぜひこの経験を駅前整備、とりわけ社会実験を来年行いますので、こことはつなげていきたいと思っております。

また、具体的にご提案いただきましたアンケート、これにつきましても内部ではやろうということを考えておりまして、例えばQRコードを会場に設置いたしまして、様々なご意見を市民の方からいただいて、それを次の社会実験にも生かす、また、駅前整備にも生かすということ、これはしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（津村俊二） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第80号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、議第80号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第80号について討論を行います。

討論はございませんか。

暫時休憩いたします。議員の皆様は自席でお待ちください。

（午前 9時46分 休憩）

（午前10時00分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

討論通告書が提出されましたので、これを許します。

第14番、田中陽介議員。

○14番（田中陽介議員） 皆さん、おはようございます。第14番、未来共創、田中陽介です。

議第80号「令和7年度野洲市一般会計補正予算（第5号）」に、原案に対して賛成の討論をさせていただきます。

今回の補正予算は駅前のイルミネーション事業を商工会にお願いするというものです。先ほど益川議員も述べたように、直前のこのタイミングで予算が出てくるというのは本来こういう形ではないというのは理解はしております。そして、先ほどこのタイミングになった理由というのを部長のほうから説明をいただきました。その中で、駅前というのは10年近くAブロックが放置されているという中で、市長のパーク構想がありまして、これからどのように、どのようににぎわいをつくり出していくのかということが問われております。

ただ単にイルミネーションをするというのは、まちづくりにおいて効果は限定的ではないかなというふうに私は感じておりますし、周りからも聞きます。しかしながら、先日、市が新たに駅前整備のビジョンを打ち出した中、市と商工会、民間、それから、野洲高校、「学」ですね、こういった多様な主体が共につくる、そんな駅前の広場の呼び水としても今回のイルミネーションというものはあるというふうに先ほども伺いました。

時代の流れが非常に速いこの中で、時代だからこそ、まず行動するというところに非常に大きな価値があると考えます。そして、この行動に対する先ほどもあったような検証も含めまして、本予算が生み出す新しい流れに期待を持って、賛成の討論とさせていただきます。皆さん、賛成よろしく願いいたします。

○議長（津村俊二） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第80号「令和7年度野洲市一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり決することと賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（津村俊二） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第80号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明12月3日から12月8日までの6日間は、議案調査のため休会といたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、明12月3日から12月8日ま  
での6日間は、休会とすることに決しました。

なお、念のため申し上げます。来る12月9日は午前9時から本会議を再開し、議案質  
疑、一般質問等を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。(午前10時04分 散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和7年12月2日

野洲市議会議長                    津 村 俊 二

署 名 議 員                    益 川 教 智

署 名 議 員                    岩 井 智 恵 子